

平生町告示第86号

令和2年第1回平生町議会臨時会を、次のとおり招集する。

令和2年1月21日

平生町長 浅本 邦裕

1 期 日 令和2年1月24日

2 場 所 平生町議会議事堂

3 付議事項

(1) 2019年度平生町一般会計補正予算

(2) 工事請負契約の締結について

平生町新庁舎整備事業

---

○開会日に応招した議員

中丸 和則君

中村 武央君

中本 敦子さん

松本 武士君

赤松 義生君

河藤 泰明君

岩本ひろ子さん

細田留美子さん

河内山宏充君

平岡 正一君

村中 仁司君

中川 裕之君

---

○応招しなかった議員

---

---

令和2年 第1回(臨時)平生町議会会議録(第1日)

令和2年1月24日(金曜日)

---

議事日程(第1号)

令和2年1月24日 午前9時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 諸般の報告  
日程第4 議案第1号 2019年度平生町一般会計補正予算  
日程第5 議案第2号 工事請負契約の締結について  
平生町新庁舎整備事業
- 

本日の会議に付した事件

- 日程第2 会期の決定  
日程第3 諸般の報告  
日程第4 議案第1号 2019年度平生町一般会計補正予算  
日程第5 議案第2号 工事請負契約の締結について  
平生町新庁舎整備事業
- 

出席議員(12名)

- |                            |                            |
|----------------------------|----------------------------|
| 1番 中丸 和則君                  | 2番 中村 武央君                  |
| 3番 中本 敦子 <small>さん</small> | 5番 松本 武士君                  |
| 6番 赤松 義生君                  | 7番 河藤 泰明君                  |
| 8番 岩本ひろ子 <small>さん</small> | 9番 細田留美子 <small>さん</small> |
| 10番 河内山宏充君                 | 11番 平岡 正一君                 |
| 12番 村中 仁司君                 | 13番 中川 裕之君                 |
- 

欠席議員(なし)

---

欠 員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

- 局長 金岡 泰史君                      書記 天艸裕太郎君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 浅本 邦裕君 副町長 …………… 高木 哲夫君  
総務課長兼選挙管理委員会事務局長 …………… 羽山 敦紀君  
建設課長 …………… 高岡 浩行君 総務課主幹 …………… 横田 佳幸君  
総務課財務班長 …………… 久保 秀幸君

---

午前9時00分開会・開議

○議長(中川 裕之君) ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより令和2年第1回平生町議会臨時会を開会いたします。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

---

**日程第1. 会議録署名議員の指名**

○議長(中川 裕之君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、議長において、河藤泰明議員、細田留美子議員を指名いたします。

---

**日程第2. 会期の決定**

○議長(中川 裕之君) 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中川 裕之君) 御異議なしと認めます。よって会期は、本日1日と決定いたしました。

---

**日程第3. 諸般の報告**

○議長(中川 裕之君) 日程第3、諸般の報告をいたします。

諸般の報告につきましては、地方自治法第235条の2第3項の規定による令和元年12月及び令和2年1月実施分の例月出納検査の結果報告、本臨時会における議案等の説明のため出席を求めた者及び委任を受けた者の職氏名の報告は、お手元に配布の文書のとおりであります。

これをもって諸般の報告を終わります。

---

**日程第4. 議案第1号**

**日程第5. 議案第2号**

○議長(中川 裕之君) 日程第4、議案第1号「2019年度平生町一般会計補正予算」及び日

程第5、議案第2号「工事請負契約の締結について 平生町新庁舎整備事業」の件を一括議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。浅本町長。

○町長（浅本 邦裕君） 議員の皆さん、おはようございます。

新年を迎え、元旦に開催されました大星山の「初日の出を迎えよう」では、穏やかな暖かい日の出を迎えることができました。今年1年が本町にとって飛躍の年となることを願いながら、よいスタートが切れたと感じたところでございます。

そうした中、令和2年第1回平生町議会臨時会を開催いたしましたところ、ご多忙中にもかかわらず、全員のご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

本臨時会にご提案申し上げます議案は、2019年度平生町一般会計補正予算1件、事件1件でございます。

それでは、ご提案いたします、議案第1号「2019年度平生町一般会計補正予算」についてご説明申し上げます。

今回の補正額は630万円を追加いたしまして、予算総額は51億7,799万6,000円となるものであります。

歳出につきましては8ページからであります。

新庁舎整備事業を進めるにあたり、財産管理費の新庁舎整備に要する関連経費を減額いたし、新庁舎整備事業費を新たに創設しまして基本設計業務など関連経費の組み替えを行うものであります。4ページにありますように、契約の締結に必要な予算措置として債務負担行為の限度額を設定し、計画的に整備を進めることとしております。

住宅管理費では、当初予算におきまして磯崎団地外装改修工事費を500万円計上いたしておりましたが、外壁材の経年劣化により住宅内部への漏水の恐れが生じることから、入居者の安全確保としまして、建物全体の外壁を張替える工法に変更する所要額を計上いたしております。

続きまして、議案第2号「工事請負契約の締結について」ご説明申し上げます。

本議案は、地方自治法第96条第1項第5号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、予定価格が5,000万円以上の工事請負契約でありますことから、議会の議決を求めるものでございます。

契約の目的であります事業名は「平生町新庁舎整備事業」であります。本事業は、設計及び施工を一括して発注する方式を採用しておりまして、事業の内訳としましては、基本設計業務、実施設計業務、工事施工及び地質調査業務であります。

契約の方法は、公募型プロポーザルの実施により、選定しました最優秀評価者との随意契約といたすものです。契約金額は、8億1,290万円であります。契約相手方は、鴻池組・ひぐち総業特定建設工事共同企業体でありまして、代表者は広島市中区八丁堀2番31号にあります株式会社 鴻池組 広島支店、執行役員支店長 安居院徳重であります。構成員に平生町大字曾根20

9番地1の株式会社ひぐち総業、代表取締役 樋口学であります。

事業期間は、完成を令和4年4月末の予定としておるものでございます。工事概要は、老朽化が著しく耐震性能の不足している役場本庁舎を建て替えるもので、平生町役場第3庁舎と柳井警察署平生幹部交番の間に鉄筋コンクリート3階建ての新庁舎を建設し、あわせて第3庁舎の改修工事を行うものであります。

このことにつきましては、先に仮契約締結に至っておりますことから、議会の議決をいただきましたら、本契約といたし、その後、着手させていただくこととなるものであります。

なお、先の新庁舎整備調査特別委員会等でお伝えしております、取得予定用地につきましては、現在の幹部交番の敷地の大部分が町からの寄附であったことを汲んでいただき、県から無償で譲渡されることとなりましたので、この場をお借りして、ご報告いたします。

以上で提案理由説明を終わらせていただきます。

なお、説明不足の点もあろうかと思っておりますので、皆様方のご質問によりまして、私並びに説明出席者によりお答えをいたしたいと存じますので、ご審議の上、ご議決を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（中川 裕之君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

ここで、暫時休憩いたします。この後、全員協議会を委員会室で行いたいと思います。

再開は全員協議会終了次第といたします。

午前9時08分休憩

【全員協議会】

午前11時00分再開

○議長（中川 裕之君） 再開いたします。

これより、提出議案に対する質疑に入ります。

まず、議案第1号「2019年度平生町一般会計補正予算」について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中川 裕之君） 質疑なしと認めます。

次に議案第2号「工事請負契約の締結について 平生町新庁舎整備事業」について、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中川 裕之君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

平岡正一議員。

○議員（11番 平岡 正一君） 討論をいたします。今回の議案は、新庁舎の整備に関することを中心とした2件の補正予算の債務負担行為、それから契約議案という2件の中身でございます。

新庁舎の整備については、借入金で新庁舎の整備を行う計画になっております。その額は30年かけて返済する借金が9億円、10年で返済するものが2億円、合計約11億円が予定をされております。これらを基に、町から提出された財務試算表を計算いたしましたところ、2028年頃から約8年間、年間5千万円の償還をしなければならない事態が発生をいたします。

現在の基金から言っても、なかなか大変厳しい金額だと私は予測をしております。財政担当者の努力で2千万円は確保するという努力をしておりますから、これについては評価をいたしたいと思いますが、3千万円は不足をいたします。建設のための基金や減債基金等で約1億円程度がその恩恵に恵まれて、あとの残りは財政調整基金からの充当になると思います。

これを繰り返すと、2030年代の前半には財政基金がほとんど底をついて町民の生活に大変重大な事態を生じる可能性があります。そうなれば公共施設の整備、生活環境の整備、こういったものにお金を回すことはできません。それどころか住民支援の事業をカットする、職員の人件費もカットする、そういった事態に至ることも予想されます。今後の人口の推移を見ましても、これから先大きな収入源を見込むことはできません。どのように対応しても、今回のこの新庁舎の財政計画は厳しいものがあると思います。

私は先の町議選で、簡易な建物による建て替えを訴えました。特に建て替えなければならない理由は防災対策、それと町の行政改革を推進する上でも重大な支障が生じておりますので、建て替えていくことについては皆さんに約束をいたしました。しかし、簡単な工法で財政の許す範囲内の建設を訴えてまいりました。

基本構想を町が作成した時期に私は、このままいくと大変なことになるということで中身について質問もしてきたところです。特に庁舎が狭い、そのために今後膨大な財政負担が新たに増すと、実施計画の時には、そういったことも受けまして、前の町長が特別委員会で、工法及び工期については再度調査をして皆様方に報告をするという約束をされました。しかし、このことは一切、行政で約束をしたにも関わらず取り組んでこられないで、基本構想をさらに進めることばかり一心に進んでこられまして今日の事態になっております。これについては、何度もこんなことをしたら大変なことになると警告もしてきましたし、そんなことをするなら反対もするよとまで言っていました。しかし、とうとう今日の事態に至っております。このことからしても、今回のこの案件に賛成するというにはなかなかありません。

以上、財政問題とこれまでの経緯という、執行部の取り組みについての私の意見と違いがございます。おおいに執行部も反省をして、前の特別委員会の時点に遡って、工期及び工法等を再度研究してやられることが望まれると思います。

しかし、私は新庁舎の整備は先ほど言いましたように進めなければならないと思います。です

から庁舎整備自体に反対はいたしません。今度の議案に対する私の態度はこの採決を放棄し、退席をいたします。議長、その際には時間を十分取っていただきたいと思います。

皆さんに訴えたいことです。申しましたように、2030年代に大変な事態が発生することは明らかに予測をされております。ここで止まるべきです。そのためには今回の議案の採決に当たっては退場を促します。定足数の不足を生じさせ、審議未了になることが一番私はいいと考えております。ここは二元代表制の力を発揮して、行政としては今の軌道修正は難しいでしょうから、二元代表制の片方である議会がちゃんと軌道修正を求めることが最善の策だと考えております。多数の賛同者を求めます。平生町を救おうではありませんか。

補正予算についても、補足をしておきます。補正予算は建設関連の中身ですから、今までの内容と同じです。しかし、住宅関係の予算も入っておりますからこれには心を痛めます。したがって、もし、審議未了となった場合には、この分については十分議会とも協議されて、専決処分等の方法も含めて早期な対策がしていられるよう求めてまいります。

以上で私の討論を終わります。

○議長（中川 裕之君） 次に賛成討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中川 裕之君） 次に反対討論の発言を許します。

赤松義生議員。

○議員（6番 赤松 義生君） 私は6月に議員に就任いたしまして、庁舎の建設についての議論が進んでいないという観点から、最初の新庁舎建設特別委員会におきましては新庁舎の議論を進めるべきだという発言をいたしました。

先ほど反対討論をされた平岡議員も庁舎の建て替えそのものについては賛成だというふうに言っておられました。その後、委員会の中でプロポーザルの公募について8億円で公募をするという議論がありました。そのことについて、私はその場でそれに対して異議を申しあげませんでした。

しかしながら、その後、この庁舎の建設に係る予算等のことについて財源問題を考えてみた時に、先ほど平岡議員も発言されましたが、私もやはりここで立ち止まるべきではないかという観点到ちました。この場で、私のこれまでの庁舎建設の議論についてもう少し慎重に対応していればということをお返しているということも申しあげて私の反対討論といたします。

○議長（中川 裕之君） 次に賛成討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中川 裕之君） 次に反対討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中川 裕之君） これをもって討論を終了いたします。

これより採決に入ります。

〔退席者（棄権）あり〕

○議長（中川 裕之君） まず、議案第1号「2019年度平生町一般会計補正予算」は原案のとおり可決することに賛成の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中川 裕之君） 起立全員であります。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号「工事請負契約の締結について 平生町新庁舎整備事業」は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中川 裕之君） 起立全員であります。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（中川 裕之君） 以上をもって、本臨時会に付議されました案件の審議は、全部終了いたしました。

これにて、令和2年第1回平生町議会臨時会を閉会いたします。

午前11時13分閉会

---



地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長            中川   裕之

署名議員        河藤   泰明

署名議員        細田 留美子